

4. 熊本の地域特性を生かしたまちづくりの推進

【農林水産省 生産局、経営局、農村振興局】

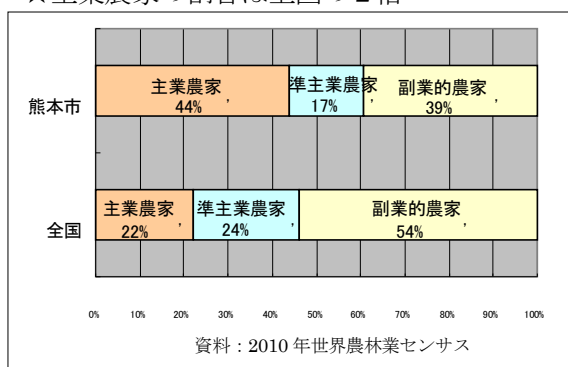
(1) 強い農業を確立するための農業関係予算の確保

- 指定都市で3位、全国で8位の農業産出額を有する本市農業にとって重要な以下の事業について、十分な予算を確保すること。
 - ①共同利用施設の整備への補助の拡充（強い農業づくり交付金等）
 - ②イノシシ対策の充実（鳥獣被害防止総合対策整備交付金）
 - ③本市農業の強化に関する事業の充実
 - ア 新規就農総合支援事業のうち青年就農給付金事業
 - イ 農地・水・保管理支払交付金のうち向上活動支援交付金
 - ウ 土地改良施設維持管理適正化事業

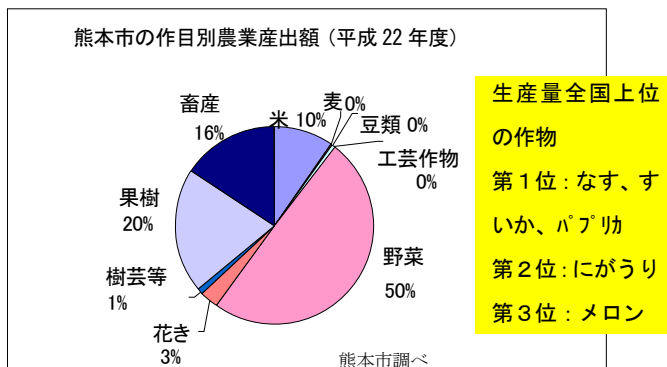
本市農業の特性

- 本市は、なす、すいかなどの施設園芸を中心とした全国有数の農業都市。

★主業農家の割合は全国の2倍



★野菜、果樹等の園芸が主力



注) 年60日以上農業に従事する65歳未満の世帯員がいる農家で、農業所得が50%以上→主業農家、50%未満→準主業農家
年60日以上農業に従事する65歳未満の世帯員がいない農家→副業的農家

① 共同利用施設の整備への補助の拡充

- 安定的な農業生産、農産物のブランド化、農業者の労力軽減等のため共同利用施設の整備が今後とも重要であるが、国事業の縮小傾向に懸念。

★強い農業づくり交付金の当初予算額（国）推移

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
当初予算額（百万円）	24,914	24,416	14,385	3,127	2,093
指数（20年度=100）	100	98	58	13	8

事業内容：生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備

★本市における強い農業づくり交付金の活用例



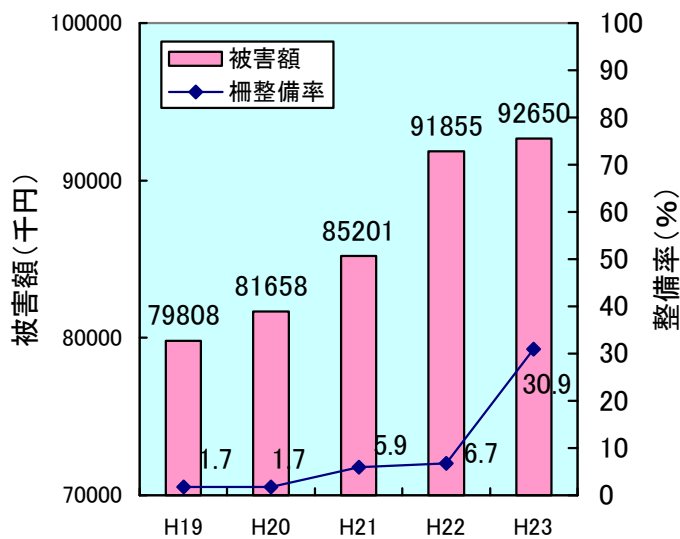
耐候性
ハウス



すいか・メロン
選果機

② イノシシ対策の充実

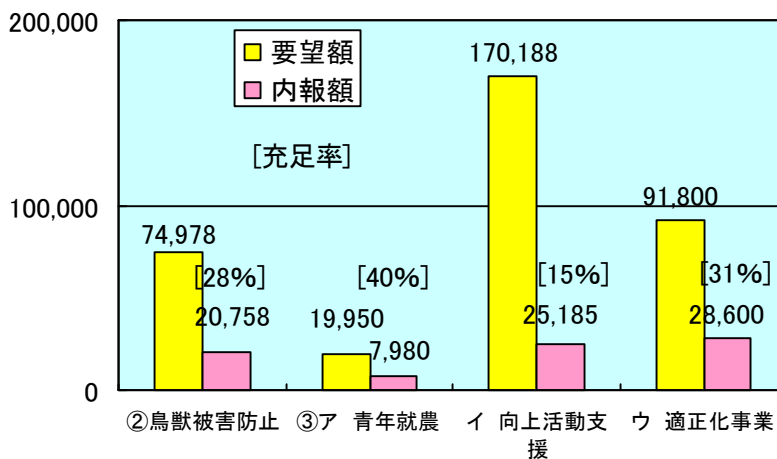
- みかん地帯を中心にイノシシによる被害が深刻化しており、地域ぐるみの金網柵の設置を進めているが、国交付金が十分措置されないため、計画的な整備に支障。



集落が団結して柵を設置

〔※23年度においては、国交付金の不足分に対し、市単独の継ぎ足し補助を実施。
(国交付金 21,587千円、市単独補助 5,401千円)〕

③ 本市農業の強化に関する事業の充実



ア

新規就農者の支援



イ

水路、農道等の補修

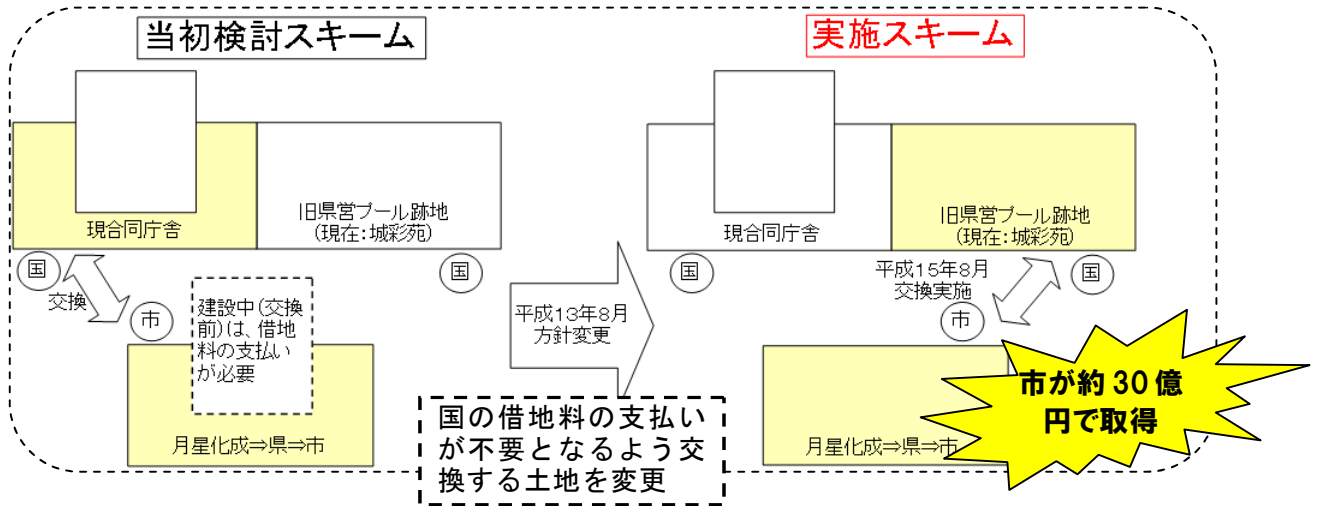


ウ

排水機場の計画的管理

(2) 合同庁舎跡地の利用

- 熊本合同庁舎の移転は、熊本駅周辺及び中心市街地における本市のまちづくりにおいて必要不可欠であり、新熊本合同庁舎B棟については、着実な整備を進めること。
- 現熊本合同庁舎跡地の処分等については、新熊本合同庁舎敷地確保の経緯を踏まえ、優遇措置を講ずること。



国は、庁舎等の移転経費を要した財産については、優遇措置は適用せず、全面時価売払いの方針。しかし、本市としては、合同庁舎の移転経費を要した財産は、移転先の土地を市が取得(約30億円)した上で等価交換を行った旧県営プール跡地と考えている。したがって、現合同庁舎跡地の処分等については、無償貸付を含めた優遇措置を適用すべき。

